



新たに手当の対象となる人
 次の①から⑤のいずれかに該当する、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもを監護し、かつ、生計を同じくする父。
 ①父母が離婚した子ども
 ②母が死亡した子ども
 ③母が重度の障がいの状態にある子ども
 ④母が生死不明の子ども
 ⑤母が1年以上遺棄されている子ども、母が1年以上拘禁されている子どもなど
 ※ただし、所得などによる制限があります。また、公的年金や遺族補償を受けることができるときは、支給の対象になりません。

父子家庭にも児童扶養手当が支給されます
 児童扶養手当は、これまで母子家庭の母や父のいない子どもを養育している人が支給の対象となっていました。しかし、父子家庭の父も、母子家庭と同様に生活上のさまざまな困難を抱えており、経済的に厳しい状況などに置かれている家庭がみられることから、制度の改正を行い、今年8月から新たに手当が支給されることになりました。

手当の額(月額)
 ○児童が1人の場合
 ・全部支給 41,720円
 ・一部支給 41,710円
 (所得に応じて定められます)
 ○児童が2人以上の場合の加算額
 ・2人目 5,000円
 ・3人目以降1人につき 3,000円
手当の支払月
 ・4月期支払↓12月3月分の支払い
 ・8月期支払↓4月7月分の支払い
 ・12月期支払↓8月11月分の支払い
経過措置
 今年7月現在で、すでに支給要件を満たしている人は、平成22年11月30日(火)土・日、祝日を除くまでに福祉課(武蔵ヶ丘支所)では手続きができませんので請求の手続きを行うと、平成22年8月分からの手当が支給されます。

問い合わせ 福祉課 子育て支援係 ☎ 232-4913

どんな年金が受けられる？ 年金早見表

	どんなときもらえるの？	もらえる人？	いつ請求するの？	厚生年金の給付	国民年金の給付
老齢年金	60歳・65歳になったとき	本人	60歳	特別支給の老齢厚生年金(厚生年金を1年以上かけた人)	—
			65歳	老齢厚生年金(厚生年金をかけた期間が1年未満の人)	老齢基礎年金
障害年金	病気やケガなどで障害が残ったとき	本人	障害が残ったとき	障害厚生年金(3級以上の障害)	障害基礎年金(2級以上の障害)
				障害手当金(3級よりやや軽い障害が残ったとき)	—
遺族年金	一家の担い手が亡くなったとき	子のある妻または子	死亡時	遺族厚生年金	遺族基礎年金
		子のない妻など		遺族厚生年金	死亡一時金または寡婦年金

○子とは、18歳到達年度末日までの子、もしくは20歳までの2級以上の障害がある子のことをいいます。
 ○障害の等級は国民年金法で定められた等級です(例えば、身体障害者手帳などの等級とは基準が異なります)。
 ○老齢年金を受けるためには、保険料を納めた期間などが25年以上あることが必要です。国民年金保険料を納めていない期間があると、老齢基礎年金が減額されたり障害年金や遺族年金を受けられないことがありますので、ご注意ください。
 ○老齢基礎年金は60歳から65歳までの間で繰り上げ請求をすることができます。なお、老齢厚生年金や老齢基礎年金は繰り下げ請求も可能です。

問い合わせ 町民課 年金係 ☎ 232-4914 熊本西年金事務所 ☎ 353-0142

子宮がん検診(20歳代)を医療機関で実施します

■対象者
 20歳代の女性(昭和56年4月1日～平成3年3月31日までに生まれた人)
■実施期間
 10月18日(月)～12月10日(金)
■検診内容
 問診・視診・内診・子宮頸部の細胞診
■検診料金
 1,500円
 ※「女性特有のがん検診推進事業」の対象となる人は、無料クーポン券で検診料金はかかりません。
■申込方法
 8月2日(月)～8月31日(火)までに、電話で健康・保険課にお申し込みください。後日、申し込まれた人に受診票を郵送します。
 ※医療機関への予約は受診票を受け取ってからになります。

■検診場所
 町が指定する医療機関

医療機関名	地区名(市町名)
ちが産婦人科医院	菊陽町原水
菊陽レディースクリニック	菊陽町新山
池田クリニック	合志市幾久富
兼城産婦人科医院	熊本市武蔵ヶ丘
片岡産婦人科医院	熊本市龍田



問い合わせ 健康・保険課 保健予防係 ☎ 232-4912

地域サポーター養成講座 参加者を募集します！

地域の高齢者の方に住み慣れた地域で安心して生活を続けてもらうため、自分ができることをお手伝いするボランティア「地域サポーター」を養成するための講座を開催します。ボランティア活動や地域福祉活動に興味のある人のご応募をお待ちしています。

■期 間
 10月29日(金)～3月18日(金) (全7回)
 午前9時～正午
■場 所
 菊陽町福祉支援センター
■募集人数
 50人(先着順)
■参加料
 無料
■申込期限
 8月31日(火)
■申込方法
 社会福祉協議会(担当:白男川)に電話でお申し込みください。



地域サポーターの主な活動例

- ①要介護者の見守り、声かけ**
 一人暮らし高齢者などの生活支援を必要とする要介護者に対する見守り、声かけを行う。
- ②困りごと相談**
 要介護者の生活相談、悩み相談の解決支援を図る。
- ③高齢者福祉サービスの支援**
 町や町社会福祉協議会が実施している高齢者福祉サービスの支援を行う。
- ④防犯・防災への注意喚起**
 警察や消防と連携し、振り込め詐欺や悪質訪問販売など、日常生活を営むうえでのリスクマネジメントを支援する。
- ⑤ふれあいサロンの運営**
 公民館や集会所などで開催される「ふれあいサロン」の運営ボランティアとして、健康づくり・世代間交流を図る。
- ⑥認知症に対する理解と啓発の推進**
 認知症に関する正しい認識を持って、地域の認知症家族の支援や地域住民の認知症理解のための積極的な啓発に努める。

問い合わせ 菊陽町社会福祉協議会 ☎ 232-3593